令和５年１０月室戸市農業委員会総会議事録

１．日時　　令和５年１０月２５日（水）午後１時３０分～
２．場所　　室戸市役所２階　第１会議室
３．出席委員　９名

１番　藤岡 義博委員　２番　福冨 汎委員　３番　西岡 豊委員
４番　中島 豊繋委員　５番　島巻 賢二委員
７番　尾﨑 考平委員　８番　小松 弘之委員　９番　細川 季代委員
10番　濱田 祐司委員

４．　欠席委員　　６番　川﨑 一男委員
５．　事 務 局　　局長　山崎　桂　班長　松本　研

６．　議案　　第１号議案　農用地利用集積計画について
　　その他の件

（開会時刻　１３：３０）

（島巻会長あいさつ）

議　　長　　ただいまから１０月定例総会を開会致します。
　　はじめに事務局より諸般の報告を致します。

事 務 局　　はじめに、諸般の報告を致します。出席委員は１０名中９名のご出席で、川﨑委員よりご欠席の連絡をいただいております。

室戸市農業委員会総会会議規則第６条より過半数の定足数に達しておりますので、総会は成立しておりますことをご報告いたします。

農地利用最適化推進委員さんの出席者数は、１０名中９名のご出席で、佐川委員よりご欠席の連絡をいただいております。

なお、本日の議案は、第１号議案農用地利用集積計画について、その他の件の順にご審議いただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

（９月総会以降の農業委員会の活動報告等）

以上で、諸般の報告を終わります。

議　　長　　それでは、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただきます。

議　　長　　それでは２番福冨委員　３番西岡委員にお願いします。

議　　長　　これより議事に入ります。第１号議案 農用地利用集積計画についてを議題といたします。

この件につきまして、まず、この計画が採用している制度につきまして、事務局より説明を行います。

番号１～６について、利用権の設定を受ける者が同じで、公益財団法人高知県農業公社であり、担当地区委員も尾﨑委員で同じであるため、産業振興課三宮氏より番号１～6について一括で説明を行い、その後尾﨑委員より番号１～６について一括での現地調査等の報告をお願いいたします。

説明の間、休憩いたします。

事　務　局　　農用地利用集積計画（一括方式）の承認申請が当農業委員会に提出されておりますので、説明させていただきます。

今回の申請は前回までの申請と異なったケースになります。

通例であれば当事者間での賃借等の協議を行い、利用権の内容等がまとまり次第、当農業委員会に申請書が提出されます。

しかし、今回は農地中間管理機構を活用したため、中間管理者として公益財団法人高知県農業公社が入っております。

同公社の役割としては、当事者間の意見調整実施や利用計画内容について県と協議を行いました。

これらの経緯を経て同公社から当農業委員会へ今回の農用地利用計画の承認申請が提出されました。

詳細につきましては、市産業振興課三宮より説明を行います。

産業振興課　　産業振興課三宮です。座って説明させていただきます。第１号議案
三　　宮　　農用地利用集積計画の番号１～６の説明をさせていただきます。

議案書１ページ目と地図は２～９ページ目をご覧ください。

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項に基づく賃貸借による権利の設定となります。

番号１につきまして、利用権を設定する者（貸付人）は　　さん、　　さん、　　さん、　　さん、　　さん、　　さんの６名です。

利用権の設定を受ける者（借受人）は公益財団法人高知県農業公社です。

場所は羽根町の　　地区で羽根町字　　甲　　番　から同字　　番　の合計１３筆で、現況地目は田・畑で地籍は合計９，１９０㎡となっております。

詳しい地番・面積につきましては、議案書１ページをご覧ください。

設定する利用権は賃貸借で、設定期間は令和５年１１月１日から令和２０年１０月３１日までの１５年間となっております。

なお、利用権設定後は公益財団法人高知県農業公社から安芸市の㈱岡宗農園（おかむねのうえん）に貸付予定となっております。

議　　長　　休憩前に引き続き会議を開きます。産業振興課三宮氏より申請内容について説明がございました。

担当地区委員さんの説明をお願いします。

７　　番　　１０月２０日に大石委員、事務局松本、私の３人で現地を確認しました。

尾　　崎　　内容については、事務局より詳細に説明がありましたので省略します。

私の方からは、申請地の場所につきまして説明いたします。

場所は国道　　号線沿いの　　の東へ150ｍほど進んだところに　　に上がる道があり、それを 1km ほど上がったところに　　の集落があります。

その集落から南に 50ｍほど下がったところの左右に、　　甲　番　、同字甲　番　、同字甲　番　があります。

その場所から 30ｍほど下がったところの道の西側に、同字甲　番　、同字甲　　番　、同字甲　があります。

その場所からさらに 50ｍぐらい下がったところの道の東側に、同字甲　番があります。

また、同集落から 150ｍぐらい上ったところの四差路を左に曲がり、100ｍほど進むと三叉路があります。

そこから上に 150ｍほど上がったところの東側に　　甲　　番　、同字甲　　番　、同字甲　番　があります。

そこから 250ｍほど下がったところに　　甲　番地　があります。

果樹を栽培するということで、特に問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議　　長　　ただいまの説明について、ご質問はありませんか。

何かございませんか。

（無　し）

議　　長　　格別ないようでございますのでお諮りします。
第１号議案番号農用地利用集積計画について、賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議　　長　　ありがとうございました。全員賛成でございます。
よって第１号議案番号については、これを承認することに決定致します。

議　　長　　その他、ご意見ご質問等何かありませんでしょうか。
無いようでございますのでお諮りします。
ただいまの議題内容でよろしいでしょうか。

（異議なし）

議　　長　　ありがとうございました。承認いただきました。
よろしくお願いします。
次にその他の件を議題といたします。

議　　長　　他にご意見ご質問等何かありませんでしょうか。

議　　長　　無いようでございますので、事務局からその他事務連絡をお願いします。

事 務 局　　（その他の事務連絡）

議　　長　　それでは、その他、ご意見・ご質問等何かありませんでしょうか
なければ、総会についてはここで締めさせていただきます。

議　　長　　他に何かありませんでしょうか。
なければ、閉会の挨拶を中島職務代理にお願いいたします。

（中島職務代理の閉会の挨拶）

（終了１４時４５分）